「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」を提出しました

北九州市農業委員会では、例年、北九州市に対して「農地利用最適化推進施策の改善についての意見書」を提出しています。
今年度は、昨年８月に、市産業経済局　山口博由 理事に、以下の要望を意見書として提出しました。

1 農業用施設の整備について
2 圃場の整備について
3 農機具購入の助成について
4 有害鳥獣等の対策について

農地の賃借料情報（農用地区域内の平均額）

農業委員会では、毎年、市街化調整区域内で契約した農地の賃借料情報を公表しています。
この情報は、参考として提供するものであり、基準等を示すものではありません。
詳細については、各地区担当にお問い合わせください。

区分	門司区	小倉北区 小倉南区	若松区	八幡東区 八幡西区 戸畑区
田	6,100 円	6,800 円	7,200 円	11,400 円
畑	10,400 円	12,200 円	10,600 円	－

（10a当たり・年額、100円未満切捨）

北九州市農業委員会事務局の窓口

◆ 東部地区担当（門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当）、 庶務担当
〒802-8510　北九州市小倉南区若園五丁目１番２号（小倉南区役所４階）　【電話】093－951－1021

◆ 西部地区担当（若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当）
〒807-0824　北九州市八幡西区光明一丁目９番 22 号　（折尾出張所２階）　【電話】093－693－9971

北九州市 農業委員会だより

第 10号
令和7年（2025年）2月
編集・発行
農業委員会事務局

新たな農地利用最適化推進委員のご紹介

農地利用最適化推進委員について、２人の委員が新たに就任いたしました。
農業委員・農地利用最適化推進委員一同、引き続き農業を取り巻く諸問題の解決に取り組んでまいります。

瀬戸（せと）　克哉（かつや） 委員
（蒲生・志井他担当）

吉永（よしなが）　繁治（しげはる） 委員
（乙丸・大鳥居他担当）

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。
詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

「全国農業新聞」を購読してみませんか

全国農業新聞は、
農業及び農政の現状を中心に、
農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。
お申し込みは、農業委員会事務局庶務担当へ。

毎週金曜日発行
購読料
700 円/月

農業委員が地域で活躍しています！！

澤水理佳（さわみず りか） 委員（31才）は、令和２年に祖父の尾倉加三さんから農業経営を継承し、夫の賢太さんと祖母の和子さんの３人で、水稲約500ａ、露地野菜約２ａ、加えて昨年９月からは施設いちご約10ａからなる「おぐら農園」を経営しています。

取材した12月には、３連棟のハウスでの高設栽培いちごが最盛期を迎えており、甘い香りが漂っていました。品種は、主に市場出荷するあまおうが９割、残りの１割は直売用に「天使のいちご（白いちご）」、「おいＣベリー」、「女峰」、「よつぼし」を栽培しています。
この施設でのいちご栽培は１年目で、「上手くいかないかも」と心配していましたが、おおむね順調に進んでいます。

毎週土・日曜日（強風や雨天の時はお休み）は、軽トラでの直売も行っています。冬期は、だいこん、はくさい、ねぎ、かぶ、いちごなどを販売しています。
この４月からは観光農園を開設予定で、資金集めと集客の一環として、２月にクラウドファンディングを立ち上げようと準備をしているところです。
観光農園では、いちご狩りや直売だけでなく、周辺に飲食店がないことから、賢太さんが製作したキッチンカーで、ホットドッグやいちごシェイクを販売したいと考えています。
また、近隣には家族連れでにぎわう大きな公園（曽根臨海公園）があります。観光農園に来てもらうきっかけとして、公園を利用される方へのピクニックセットのレンタルや農園独自の手作りイベントの開催などを考えています。

もともと、ポスター、チラシ、のぼりはすべて自分でデザインしてしまうなどアイデアいっぱいの澤水委員。取材当日には、ちょうど出来上がったばかりの新作のエプロンを着けて、写真に納まってくれました。
今後のご活躍に期待しています。

Instagramで情報発信中
@OGURICULTURE

大庭喜重（おおば きじゅう） 委員（75才）は、令和５年に北九州市農業委員会会長に就任後、総会の運営や、市への要望活動（次ページをご覧ください）に加え、新たな担い手の育成や遊休農地の解消等に積極的に取り組んでいます。
農業者としては、40才（平成３年）を機に、それまで勤務していたＪＡ北九を退職し、思い切って農業の世界に飛び込みました。

平成17年には、ミニライスセンター、出荷施設を設置。さらに農業の大規模化を図るため、雇用を進め、平成27年に株式会社福喜多を設立しました。
かつて同社に勤務し、大庭会長から農業のノウハウを伝えられた方が、新規就農者としてご活躍されています。

また、高齢化などにより規模を縮小したり、離農した農業者から水田を託されるなど、中核的な受け皿として、地域農業を支えています。
現在の経営内容は、水稲26ha、野菜（ブロッコリー、ミニトマト、たまねぎ）７ha、農作業受託７haです。妻と長男に加え３名の従業員とともに汗を流しています。

会社を経営する上で心がけていることの１つが、社員が気持ちよく働ける職場づくりです。農閑期や休市の前日など農作業の手間が空いたときは、積極的に社員を休ませています。

大庭会長の座右の銘は、「農業は同じ経営を繰り返すより、新しく挑戦し、規模拡大を図り、販路を拡大すれば、活路は開ける！」
今後も、新たな挑戦を続けていくことでしょう。